

財団法人豊川水源基金第54回理事会議事録

1 開会の日時及び場所

日 時 平成14年5月24日(金)
午後2時00分から午後3時10分まで
場 所 豊橋市八町通5丁目4番地
愛知県東三河総合庁舎 大会議室

2 理事の現在数 20名

3 出席理事氏名

理事長	早川 勝	
副理事長	後藤 米治	
理事	和氣 三郎	
〃	長谷川 信義	〈委任状〉〔選任後〕
〃	中野 勝之	〈委任状〉
〃	金原 久雄	
〃	山本 芳央	
〃	安藤 孝	
〃	熊谷 卓也	
〃	川上 幸男	
〃	加藤 和年	
〃	下江 利幸	
〃	斎藤 善英	
〃	宇都野 武	〈委任状〉
〃	大谷 汎	〈委任状〉
〃	藤田 享	
〃	深谷 泰範	
〃	白井 孝市	
〃	大羽 義市	
〃	山本 道雄	

4 報告事項及び議決事項

(1) 報 告

報告事項 平成13年度支出予算の流用について

(2) 議 案

議案第1号 役員の選任について

議案第2号 評議員の委嘱について

議案第3号 平成13年度事業報告について

議案第4号 平成13年度決算について

議案第5号 平成14年度収支予算の補正について

(3) そ の 他

(財)豊川水源基金の見直しについて

5 議 事 の 経 過

議事に先立ち事務局長より、本日の理事会は、理事総数20名中本人及び代理人出席19名であり寄附行為第20条の規定により、会議は、有効に成立する旨報告した。

寄附行為第19条の規定により、理事長が議長となる。

開会にあたり、理事長から「設楽ダム建設計画が豊川の河川整備計画の中にしっかり位置付けられ、地元のご理解を得ながら今後ダム建設が一層進捗することを願っている。森林の持つ多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させるための森林整備が重要になってきたことから、昨年の理事会で提案された基金の見直しについての報告を予定している。検討成果も踏まえる中で、基金事業の充実を図ると共に、豊川流域の一体的発展を願い基金の活動通じ、上下流が共に力をあわせてまいりたいと考えているので、国、県におかれても一層のご協力をお願いする。」とあいさつがった。

続いて、国土交通省水源地域対策課の松下課長補佐から「最近の水資源政策について紹介する。第3回世界水フォーラムが来年3月開催される。主要行事としては、フォーラムの開催、閣僚級国際会議の開催、水に関するフェアでそれぞれの内容についての検討が進んでいる。8月の2日から3日にかけて水資源に関する理解と認識を深めることを目的に、第6回水資源に関するシンポジウムが東京

で開催されるが、特に今回は、世界水フォーラムにつながる貴重なものと考え水資源部としても積極的に支援をしていく。次にフルプランについては各水系とも計画の検討の時期を迎え、吉野川水系は2月15日に閣議決定されている。豊川水系については現在調整中で順次改定作業にとりかかる。各水系とも今後議論が本格化していくと考える。水源地域対策については、水源地域活性化の行動計画を作っていくプロジェクトであるダムを水源地域活性化の核としてとらえ水源地域ビジョン策定、さらにはその推進に積極的に支援をしていきたい。」とあいさつがあった。

次に、愛知県の関係機関を代表し企画振興部の大竹水資源監から、「22年の歳月をかけた豊川総合用水事業については、本年3月大島ダムの完成をもって全て完了した。豊川水源基金の関係では大島ダムに係る水源地域振興事業について順調に進めていただき昨年度で終了した。水源地である鳳来町さんの配慮、関係市町村の方々にも協力をいただき重ねて礼申し上げる。東三河の地域づくりを推進するうえで、水の安定供給は大きな問題である。設楽ダムは早期着工をお願いしていかなければならない。設楽町さんには、格別のご理解、ご協力をいただきたい。低金利が長期化しており基金運営は大変厳しい状況が続いているが、水源地域対策と水源林の整備という基金の重要な事業を今後とも円滑に進めていくことができるよう関係の皆様方のご尽力をお願い申し上げます。」とあいさつがあった。

続いて、議長が議事録署名人について諮り、議長指名により、加藤和年理事（津具村長）及び深谷泰範理事（御津町長）を決定した。

会議次第に沿って議案の審議に入り、議長が「報告事項 平成13年度支出予算の流用について」を上程し、説明を求め、事務局長から「支出予算の流用については財務規程により報告するもので、社会保険料の事業主負担分が不足したため、給料手当から流用したもので、内容については、社会保険料において介護保険料及び雇用保険料率の変更に伴い5,000円を流用したものである。」旨の報告をした。

質疑、意見もなく次に移り、議長が、「議案第1号 役員の選任について」を上程し、説明を求め、事務局長から「議案第1号については、愛知県の人事異動によるもので理事河内弘明氏が辞任したので、後任として、長谷川信義（愛知県副知事）を選任したい。また、監事坪井敏之氏が辞任したので、後任として、村田浩子（愛知県出納長）を選任したい。」旨、説明した。

質疑、意見もなく、議長が採決した結果、全員異議なく原案のとおり決定した。
〔長谷川信義（代理）が着席し、理事出席数20名となる〕

次に、議長が「議案第2号 評議員の委嘱について」を上程し、説明を求め、事務局長から「議案第2号については、寄附行為第24条第2項の規程により評議員を委嘱するもので、長野県の人事異動により田山重晴氏が長野県企画局長に就任したため、評議員を委嘱するものである。」旨、議案に基づき説明した。

質疑、意見もなく、議長が採決した結果、全員異議なく原案のとおり決定した。

次に、議長が「議案第3号 平成13年度事業報告について」と「議案第4号 平成13年度決算について」の両案を一括上程し、説明を求めた。事務局長から「議案第3号 平成13年度事業報告について、寄附行為第11条の規定により平成13年度事業を報告し承認を求めるものである。

I 事業の概要 (1) 水源林対策事業について、業務方法書第5条第1項の規定に基づき、助成を行ったもので、県内助成事業については、森林整備事業へ24,160,000円、作業路新設事業については10,840,000円、合計で35,000,000円。

県外助成事業は、長野県下伊那郡の7つの町村に対し、森林整備への助成で2,800,000円である。(2) 一般振興対策事業は、三河材流通加工事業協同組合への助成で、事業内容としては工場の建設、工場への機械導入で事業費の10分の1の56,843,000円である。2 水源地域対策事業 (1) 大島ダム水源地域振興事業は平成3年度から進めたもので平成13年度をもって完了した。13年度の内容は農道下ツ林線新設事業始め12事業で鳳来町の負担額に対して1000分の700、131,911,000円の助成である。(2) 鳳来町水源地域対策基金事業は、10億円の果実による助成で、9事業で、基金助成額は22,987,000円である。

一般的事項については、2回の理事会を開催した。

次に、議案第4号 平成13年度決算についてであるが、一般会計収支計算書 I 収入の部 1 基本財産運用収入については、元金 811,350,000円の利息で、20,516,195円で平均利回り2.53%である。3 負担金収入、水源林対策事業負担金収入は、愛知県と東三河18市町村からの負担金、水源地域対策事業負担金収入は、大島ダム振興事業として愛知県と下流4市7町からの負担金、一般振興対策事業負担金収入は、三河材流通加工センター整備事業として、愛知県からの負担金である。4 雑収入は、基本財産以外の利息収入である。収入合計は、249,307,711円となる。II 支出の部 事業費については、事業報告書で説明したとおりであり、それぞれ予算額を執行した。4 管理費については、約89.3%の執行であり若干の差異についてはそれぞれ経費節減に努めたものである。当期

支出合計は247,407,732 円、次期繰越収支差額は、1,899,979円となる。一般会計正味財産増減計算書について、増加額合計 4,072,359円、減少額合計 971,491 円で期末正味財産合計額は、835,414,651円である。貸借対照表の未収金、未払金は主に事業費に係るもので、三河材流通加工事業協同組合及び鳳来町への助成金であるが、現時点では、全て入金し、支払も終えている。一般会計財産目録は基本財産として、有価証券、貸付信託、定期預金等 811,350,000円、その他の固定資産合計 27,131,340 円で、資産合計は、1,029,563,530 円である。負債合計としては194,148,879 円で、正味財産は、835,414,651円となる。

鳳来町水源地域対策基金特別会計収支計算書については、基本財産運用収入は元金 1,000,000,000円の果実で、22,648,391円の収入で平均利回り2.26%となっている。収入合計は前期繰越収支差額を合わせて23,037,861円である。

Ⅱ支出の部 事業費については、鳳来町水源地域対策基金事業へ助成した。当期支出合計は22,987,000円、次期繰越収支差額は 50,861円となる。特別会計の正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録については、各々諸表に記載のとおりであり、期末の正味財産 1,000,050,861円である。

ペイオフ対策については、解約すると非常に不利になることもあり、預託先の銀行の格付け、自己資本比率、業績等をみながら満期を迎えたものから国債、地方債等の公共債へ切り替えていきたい。これらについては、皆様方からのご指導をお願いしたい。」旨、議案に基づき説明を行った。

続いて、渡辺監事から決算監査について「平成13年度決算に係る事業報告、収支計算書、及び財務諸表について、関係諸帳簿、証拠書類等を監査した結果いずれも正確、適正に処理されていることを確認した。」旨の報告があった。質疑、意見もなく、議長が両案を一括採決した結果、全員異議なく、両案を承認することと決定した。

次に、「議案第5号 平成14年度収支予算の補正について」を上程し、説明を求めた。事務局長から「議案第5号について、一般会計収入の部は、前期繰越収支差額 1,899,000円を補正し、支出の部は、特定預金支出として、一般振興対策事業費へ 949,000円、水源地域対策事業費へ 950,000円をそれぞれ積立て合計 1,899,000円の積立を行い、次期繰越収支差額は0となるものである。

特別会計の補正予算については、前期の繰越金50,000円を鳳来町水源地域対策基金事業の助成として、50,000円を補正し支出するものである。」旨、議案に基づいて説明を行った。

質疑意見もなく、議長が採決した結果、全員異議なく原案のとおり決定した。

以上で議案の審議はすべて終了した。

次に「5 その他」に入り、「(財)豊川水源基金の見直しについて」を上程し理事長が説明を求め、石原幹事会長から「1見直しの背景及び考え方、2水源林対策事業見直しの経緯、3見直し検討の中で提案された諸施策、4水土保持林を中心とした見直し案の例示、5財源の確保について(今回の見直しで特に重要なポイントとなっている。)6見直しの方向性 (1)新たな森林整備の仕組み(2)スケジュール (3)検討組織について なお、新たな方向性につきましては報告書の22・23頁が中心的なことでもありますのでご照覧いただきたい。」旨、資料に基づき報告した。

理事長が、意見を求めたところ、金原理事(蒲郡市長)から「豊川の水に100%依存している蒲郡市です。4月25日オープンしたラグナシアは、大変盛況ですが、この施設も水が安定的に確保されないと大変な事になる。去年のようにプールが閉鎖というような状況になると第3セクターの事業としては閉鎖しなくてはならなくなる。先程示されました見直し案の方向性を支持する。水源基金においても、水源涵養、公益的機能保全のためにこのような負担が必要だと思う。」旨、発言があった。

続いて加藤理事(津具村長)から「見直し案に賛成する。流域全体としての枠組みでどうあるべきか良く見直しをされた。上流の山間地域には小規模な山林所有者が多い、そして不在地主が増えてきている。税制が非常に問題になる。相続税と贈与税をもっと緩やかに、これを大きな運動にするべきである。」旨、発言があった。

次に熊谷理事(豊根村長)から「最近、このような例があった。私どもの村で345haの大きな山林が売りに出ている。現在価格は約5千万円まで下がっているが、なおかつ買い手がいない。たまたま買おうとした方が税務署に行って相続税の話しをされたそうです。税務署いわく「この山は個人の方が買う山ではない。今の相続税の評価額は2億円で、土地が1億8千万円、立木が2千万円、したがって、あなたが他に財産が無ければ買ってでもいいが、あるならば手を出すべきでない。」と言われたそうである。というのは、今2億円の財産ですので当然相続税はかなりの額がかかる。実際の価値は5千万円しかないのに、相続税の評価額は未だに2億円となり大きなギャップがあるわけで、その方は買うことを諦めました。今、言われたようにそういう事を是正をしていただかないと、林業に対する意欲はますます無くなることをつい最近実感しているので報告する。」旨、発言があった。

次に下江理事（鳳来町長）から「水源基金の関係には大変お世話になったのでまずお礼を申し上げる。大島ダム、頭首工についてはお蔭様で13年度で全ての振興事業が終了した。水源基金愛知方式のお陰で上下流の一体の意識の高揚につながった。

見直し案だが、大変嬉しく思う。宇連ダムの経緯から鳳来町に水1t 1円よこせと言う事を20数年前申し上げた経緯がある。

農業用水、工業用水があり単価の違いもあるので一律の考えはもちろん無いが節水という観念からそれなりの負担をしていただくことが、必要ではないか。理事会、幹事会の中で引き続き検討をいただくようお願い申し上げます。

2005年実施の森林祭が上下流の一体という考え方の森林祭であれば、この基金の一部を充当しても上下流の皆様が納得するのではないかと思います。」旨、発言があった。

次に斎藤理事（作手村長）から「水源地域も皆公平に負担をす中で、検討いただきたい。」旨、発言があった。

次に白井理事（田原町長）から「報告された新たな森林整備のしくみの基本的な方向には賛成する。上下流一丸になり問題意識を持ってこれにあたるべきであると考え。問題意識として指摘されているのが林業の担い手不足などによる放置林の増加。公社の仕組みとか財源等が拡充されましたら、そうした根本的な問題に改めて取り組めるような事を、ご研究、ご指導をいただければありがたい。」旨、発言があった。

次に和氣理事から「見直しの検討について精力的やられ敬意を表する次第である。今回の検討の内容が水源林対策を中心ということであるが、もう一つの水源地域対策の問題がある。その事も充分ご検討の上で基金の運営についてよろしく願いたい。」旨、発言があった。

他に意見はなく、議長が「一年かけて幹事会で勉強した成果の報告をいただいた。確認方お願いをしたい。この報告を了解していただきたい。見直しの方向でかなり具体的なタイムスケジュールの提案がされているので、それも確認の了承をお願いしたい。あわせて、今ご意見がでまして、基金の負担のあり様、農業工業あるいは使い方について等とある。それは今後の課題の中に取り組んで検討のテーマにさせていただくということ。これは報告書に関連しての問題です。

それと、今2つ問題がでまして、基金の問題とは直接関わらない問題として相続税、贈与税の問題。これも広い意味で連動するということで、幹事会で勉強の課題にしてください。それは同時に林業としての成立ち、一つは税制の問題が

あるが、白井理事から出ました森自身をどういう形態にして管理利用してくのかこれは広義の連動するテーマとしてこれから検討していく。そのような要望ができました等々を含め、この報告書の基本的な方向についても了解をいただきたいと思います。」旨、発言があった。

議長が採決した結果、全員異議なく決定した。

次に、中部地方整備局設楽ダム調査事務所の高橋所長から、「3月に用地調査の協定という新たな局面を迎えた。調査事務所で平成4年に設楽町さんと協定を結び現在まで調査を行ってきましたが、協定書の中に用地調査を除くとなっており、昨年、河川法に基づく河川整備計画に設楽ダムが位置付けられたこともあり、町へ設楽問題早期解決のために用地調査に着手したいとお願いしたところ設楽の後藤町長さんに3月決断していただき用地調査ができるようになった。今後協定に基づき地元の住民の方々と覚書を結ぶことになっている。設楽ダム対策協議会が窓口として受けていただけるということになり、昨晚新しい役員も決定した。地元も受皿作りを一生懸命やっただけにいます。来月以降、各地区の説明をさせていただいて、秋頃から用地調査に着手したい。

来年度の概算要求が8月に来るが、まだ国の予算方針が出ていないが、名古屋東京の方に地元の状況をきちんと伝えたいと思っているので皆様方のお力添えをお願いする。

行事の紹介になるが、豊川の流域圏の一体化ということで、何か出来ないか考えていたところ、ミュージカルで「リバーヘッド」これは、水源地域の水源地という意味だと思うが、いろいろとお声をかけ水源基金、穂の国森づくりの会、私も国土交通省と一緒に7月23日・24日、勤労福祉会館で子供さん方を対象に夏休みに入りますが、ミュージカルを流域一体化の促進に向けて小さなことではあるがやりたいと思っているので、基金を通じてご案内がいくかと思いますがよろしく願います。」と、報告があった。

以上を持って、第54回理事会を閉会した。

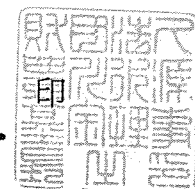
この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は、次に署名押印する。

平成14年 6 月 3 日

財団法人豊川水源基金

議長 理事長

早川 勝



議事録署名人 理事

深谷 泰範



議事録署名人 理事

加藤 和年

